

第2章 課題の整理

2-1 課題の整理



緑地・緑化の現況を踏まえた課題

本市の緑地・緑化の現況を踏まえ、緑地保全・緑化の課題を整理します。

①市民や事業者との協働・意識の向上

a 緑や水辺に係る市民活動・事業者活動の活性化への支援

環境意識の高まりなどにより、市民活動団体や事業者による森林・里山の保全活動や道路・河川などの緑化活動が活発化しています。本市においても市民活動団体や事業者による花壇の整備や公園の管理、河川の美化活動が行われており、行政としては、活動拠点や用具の手配、専門家の派遣など、必要な支援を図ることが必要です。

b 緑に関する意識向上

自然エネルギーや地球温暖化対策等の環境に対する意識は高まりつつあるものの、緑に関する意識は十分ではありません。市民が花と緑に親しみをもち、みんなで育てる楽しさを学ぶことで、緑から得られる「潤いや癒し」を肌で感じ、将来の緑のまちづくりの担い手となるよう意識の向上を図っていくことが必要です。

また、子どもたちから自然に触れ合う機会を増やすとともに、大人も含めて学習・体験の機会を提供し、さらに環境意識を育てることも必要となります。

②緑豊かな都市空間の創出

a 緑豊かな藤枝駅周辺の中心市街地の創出

藤枝駅周辺の中心市街地の大部分は基盤整備が完了し、さらなる住環境の充実に向け、市街地再開発事業が実施されています。緑地を保全、創出する仕組みや制度をより確立し、緑化を含めた景観づくりに先導的な役割を担っていく必要があります。緑あふれる空間創出のため、緑化誘導の仕組みの整備を検討するとともに、公共空間の緑地の整備等を積極的に進めることが求められます。

b 民有地の緑化の推進

市街地の緑地を確保するためには民有地の緑化も重要となります。

住宅地では地域全体で緑化を進めることが求められ、商業地では地域住民だけでなく、来訪者にとって快適で魅力的な空間づくりが求められるため、限られたスペースを活用した緑化が望まれます。また、事業用地においても関係法令に基づいた積極的な緑化を図っていくことが求められます。

③緑地・緑化の整備促進

a オープンスペースの利活用と既存公園の再整備

市街地内では、都市公園の配置に偏りが見られますが、人口減少、少子高齢化による税収減などの社会情勢を踏まえ、公共空地や既存の河川や樹林地等のオープンスペースを活用し、地域住民が日常的に利用できる身近な公園として整備していくことが必要となります。

また、既存公園では施設や樹木の老朽化が進み、市民の憩いの場として施設の長寿命化やバリアフリー・ユニバーサルデザイン、遊具の安全性の確保、防災機能や景観の向上などを考慮して再整備を計画的に着実に推進することが求められます。

b 水辺の保全と整備

蓮華寺池公園や青池公園は、市民が親しめる水の拠点として保全と整備を進める必要があります。また、瀬戸川、朝比奈川、栃山川は、日常的に水辺に親しめる空間として、河川沿いの桜並木などとともに自然環境及び景観の保全整備を行い、魅力の向上を図る必要があります。

c 公共空間の更なる緑化

市民の緑化意識を高めるため、まずは公共施設が緑化のモデルとなり、より多くの緑地を確保していく必要があります。また、街路樹などの植栽は、排気の緩衝や延焼防止、緑のネットワーク形成、景観の向上などの重要な機能を有していますが、樹木や植栽施設の老朽化、適切な樹種の植栽等が必要であり、地域住民と一体となった適切な維持・管理が求められます。

④緑地の保全と整備

a 地域の個性を形成する緑地の保全

旧東海道の松並木、寺社仏閣の社叢や鎮守の森、河川沿いの桜並木などは、地域の個性を形成する身近な緑地であり、市街地内の貴重な緑地として保全・整備を図る必要があります。

また、岡出山公園などの市街地内のまとまった貴重な緑地が失われないように、各種法制度などを活用し、身近な緑地として大切に保全していく必要があります。

b 市街地の背後に広がる森林の保全と整備

本市の北部から東部にかけて連なる高根山、高尾山、菩提山、高草山などは、市街地の背景としての機能を担っており、水源涵養や防災上重要な緑地として、自然環境及び景観の保全を図る必要があります。また、森林を楽しむことも重要なことであり、花倉城址や宇津ノ谷峠などの歴史的資源やキャンプ場やハイキングコースなどのレクリエーション施設をあわせて整備・活用を図る必要があります。

c 里山の保全・活用

市街地に隣接する潮山一帯や経塚山などの里山は、市街地の背景を形成する「緑の屏風」として、開発を抑制し適切に保全を図る必要があります。また、これらは市民に身近な緑であり、散歩や自然観察、子どもの遠足や自然学習などの場として利用されてきたことから、今後は、緑地保全活動と連携しながら、緑と直接ふれあう場として活用することが求められています。

D 災害への対応

東海地震や南海トラフ巨大地震の発生が懸念されている地域にある本市においては、延焼遅延、避難場所などの防災機能を持つ緑の重要性を念頭に置いて、一次避難地や防災拠点の少ない地域への公園の計画的な配置、延焼遅延に寄与する緑の確保などが必要となっています。

また、台風などの土砂災害の脅威に対して、山地・丘陵地を多く抱える本市は防災・減災に向けた森林の適切な維持管理の必要性が高まっています。

e 農地の保全の仕組みづくり

南部を中心に広がる農地は広大な田園風景を形成する緑地として、また、市街地に隣接する水田・畑などの農地は貯水機能や身近な緑のオープンスペースの機能として、適切に保全、維持管理する必要があります。また、市民農園としての活用や農業法人の参入など、農地を保全する仕組みづくりが求められています。

